

機械器具(6) 呼吸補助器
高度管理医療機器
持続的自動気道陽圧ユニット(37234000)
特定保守管理医療機器 **AirSense 10 オート** の付属品
エアチューブ(スリム)

【警告】

- 製造業者、又は医師が推奨するマスクおよび付属品のみ使用すること。[不適切なマスクおよび付属品の使用は、本装置の機能に悪影響を与えることがある]
- 運転中エア取込み口あるいはエアチューブ等をふさがないこと。[本装置が過熱することがある]
- 長いエアチューブ等をベッド周りに放置しないこと。[寝ている患者の頭や首に巻きついたりする危険がある]

【禁忌・禁止】

- 酸素には助燃性がある。喫煙中または直火のある場所では酸素を使用しないこと。
- 感染症の患者に使用したエアチューブ等は再使用しないこと。[感染のおそれがある]

【形状、構造及び原理等】

1. 外観図



全長:1,800mm

【使用目的又は効果】

本装置は、医療施設および在宅において、体重30kg以上の患者に対して閉塞性睡眠時無呼吸の治療を目的として使用する。

【使用方法等】

併用する装置本体の添付文書を参照のこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 清拭、清掃には、漂白剤、塩素系溶剤、アルコール系溶剤、芳香系溶剤、保湿石けん、抗菌石けん、芳香オイルを使用しないこと。[損傷の原因となり、本装置の寿命を縮めることがある]
2. 本品を、洗濯機や食器洗い機で洗淨しないこと。
3. 使用後のクリーニングおよびメンテナンスは、次の手順にて行うこと。
 - (1) 毎日
 - ① 本装置を取り外し、次回使用時まで清潔で乾燥した場所に吊り下げておく。
 - (2) 毎週
 - ① 本装置を加湿器およびマスクから取り外す。
 - ② めるま湯と中性洗剤で本装置を洗う。
 - ③ よくすすぎ、直射日光のあたらない場所に吊るして自然乾燥させる。

(3) 複数患者間においての使用

病院、クリニックおよびスリープラボ等の医療施設において、エアチューブを複数患者間に使用する場合には、以下に例示する、主たる設計を行う製造業者が推奨する方法、または、各医療施設にて定められた方法にて消毒すること。

なお、主たる設計を行う製造業者では下記の消毒条件における製品の耐久性を確認している。

<エアチューブ

>

方法	内容	耐久回数
薬液消毒	フタラール 0.55%液 12 分	100 回
熱湯消毒	75℃ 30分	100 回

【包装】

1 本/袋

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

選任製造販売業者:

レスメド株式会社

TEL 03-5829-4410

製造業者:

ResMed Pty Ltd/レスメド ピーティーワイ リミテッド (オーストラリア)



社内管理用(S18PI6-1)